

令和2年度 第1回平塚市地域公共交通活性化協議会

- 1 日時 令和2年11月18日(水)
午後1:30~午後3:00
- 2 場所 平塚市役所本館 410会議室
- 3 出席者 委員
石黒委員、露木委員、井上委員、小林岳委員、
岡本委員、松下委員、小林寛委員、高橋委員、
竹腰委員、梶田委員、三橋委員、今井委員、
津田委員、岩崎委員、田代委員、佐野委員、
森直毅委員、
仲手川氏(代理)、清田氏(代理)、岩本氏(代理)
- 事務局ほか
平塚市まちづくり政策部交通政策課
森好宏課長、曾我担当長、担当3名
福祉総務課坂田担当長、担当者1名
- 4 会議の成立 平塚市地域公共交通活性化協議会規約第6条第2項
に基づき、委員の過半数の出席により成立
- 5 傍聴者 0名
- 6 議題 (1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の
一部改正について
(2) 平塚市地域公共交通網形成計画に基づく施策の
実施状況について
(3) その他

(開会 13時30分)

会 長 それでは、議題に入りたいと思います。まず、議題(1)「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 (資料1について説明)

会 長 ありがとうございます。これにつきまして、神奈川運輸支局から何か補足ございましたらお願いします。

委 員 追加での情報ということで、お話をさせていただければと思います。法律の施行の方は11月27日ということですが、これに伴って地域公共交通網形成計画の作成の手引きがありまして、こちら27日に本省のホームページで新しいものを掲載する準備をしていると聞いております。それからもう一つ、補助金関係でお話させていただきますと、平塚市は該当がないですけれども、赤字のバスを補充する幹線補助など、コミュニティバスとか、デマンド交通とか、そういったフィーダー輸送を補充するような制度があるのですが、今後活用される場合は、この地域公共交通計画の中に位置付けてくださいというような方向で補助要綱の方を検討しております。ただ、これをいつから適用するのかというのは、現時点では決まっておりません。あと、最後にお話がありました、みなし規定がございますので、すぐに改定する必要はないですけれども、先ほど言ったこの補助を使うとか、新たに定量的な目標設定、毎年度の評価とか、資金計画に関する項目などを新たに決めてくださいというのが追記されていますので、もし何か機会があれば、積極的に変更いただければよろしいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

会 長 よろしいでしょうか。法律改正ということで、今言われたように公共交通計画にしっかりと位置付ける、それに伴っての施策という

ことになると思いますので、そういった意味では、今後改定に向けていろいろと検討していくということになるのではないかと思います。今のところは通常のスケジュールでということでもいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

その他、ご意見とかご質問等ございましたでしょうか。

独占禁止法もありますけれども、いろいろな形で今後かなり人口減少でバス路線の確保維持が難しいようなところには手厚いということで、今後平塚もないということでないと思いますので、そのところしっかりと、地域の移動の足の確保を、ぜひ計画とともにこの会議でしっかりとやっていただければということで、皆様にもお願いしたいと思います。

また何か聞きたいことがございましたら御意見いただければと思います。次に、2番目の議題に行きたいと思います。

こちらは昨年作らせていただいて、皆さんのおかげで出来ました平塚市地域公共交通網形成計画になりますが、それをしっかりと進めていく施策が重要ですので、その実施状況について、事務局の方からまずご説明をお願いいたします。

事務局 (資料2について説明)

会長 先ほどの資料で住民主体の地域内移送支援の取り組みを所管しております福祉総務課担当長からご説明がございますので、説明をお願いしたいと思います。

福祉総務課 (資料2 - 1、2 - 2、2 - 3について説明)

会長 網形成計画の実施状況ということでご説明いただきました。それでは、何かご質問、ご意見ございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

委員 資料2、資料2 - 1、資料2 - 2の方で何点か確認させて頂きたい

と思います。

まずはお礼でございまして、資料2の(3)の誰もが利用しやすい公共交通環境の整備の中の交通結節点の整備ということで、サイクルアンドバスライドのご協力ありがとうございました。この場を借りて御礼申し上げるところでございます。資料2については1点確認でございますが、取組の中の(1)のまちづくりと広域連携の中の部分でございます。真田北金目地区のバス路線新設に向けたバスベイの整備ということで、今年度の取組が一部道路の改修及び地元等の調整という政策になっていますが、まだ交差点改良を含めて改修があると思うのですが、平塚市さんの役割と神奈川県さんの役割ということで、その辺の今の工事や供用開始の進捗状況についてお聞かせいただきたいと思います。あと、資料2-1については3点ほど確認をさせていただきたいです。資料2-1の須賀新田地区の中の(2)のガソリン代8900円とありますが、これは総額で多分ガソリン代8900円ということだと思うのですが、これは一回一回の移送についてどのぐらいの金額で移送したのかという定量的なものが見えないので、これは本当に実費かどうかというのがわかりにくいところでお聞かせいただきたいのが1点目です。2点目ですが、福祉部局さんからのご説明ということでございましたが、将来的に全体として、地域内移送について交通計画で改めるのか、あと先ほど資料1の地域公共交通計画の方に有償運送ということで、資料1の下の真ん中から下ぐらい、黄緑色で囲っている部分、輸送資源の総動員による移動手段の確保という、この辺のチャンネルに移行する計画があるのかをお聞かせいただければと思います。さらに、資料2-2の土屋地区なのですが、支援内容を聞いていてもやっているのかやっていないのかわからなかったなのでその辺のところを確認させていただければと思います。

事務局

資料2の(1)のところで、真田北金目地区のお話です。昨年度は、まず平塚方面に向かうところのバスベイが整備された

というのが令和元年度の取組に書かれております。

今年度は、逆方向の平塚方面から向かう方面のところ、東海大学さん側の部分ですとか、あとは交差点に近い部分の用地買収等を平塚市の土木部で進めさせていただいているところです。

工事の進捗ですが、その交差点は平塚市道と県道の交差点でございますので、工事の進捗は合わせて調整しながら進めて頂いているところです。交差点の接続部分は、今年度もできるところまで平塚市道の部分の工事を進めていくという話で、県道の方も排水構造物とかそういったものを今年度やって頂くという話で、引き続き来年度も工事を進めて頂くというような話で伺っております。

それと今後、地域公共交通計画になっていくというお話の中で、公共交通手段を総動員というようなお話もございましたけども、現在、福祉部局で住民主体の地域内移送を進めておりますが、以前の協議会でもお話を頂いたように、交通部局でもきちんとこの部分は関わってやっていくというお話をさせて頂いております。

それが最終的に今後の事業の進捗状況で、先ほどご質問にもあったような交通手段の総動員というようなお話の中で、交通計画の中にも位置付けを検討するものと考えております。具体的に今は参考という形で書かせていただいているものですが、具体的に計画に入っていくかということは事業の進み具合等々踏まえて、こういった協議会の場で進捗状況を報告させていただきながら、計画の改定等の際に議論させていただくというふうに考えております。

福祉総務課 資料2 - 1(2)でガソリン代ということですが、こちらは全体的な取り組みで103回、その他の支援14回でマイナスすると89回となります。スタートの時点では、1回の100円を取っていたという事実がありまして、こちらについては、去年は1回100円で利用させていたということですが、国土交通省に確認させていただきまして、今年の6月から実際に実走した距離の燃費に見合った金額を払っていただくように、改善しております。

委員 今は、実費どおりということですよ。

福祉総務課 そうということです。実際に負担しすぎだということで、距離によって金額に違いがあると思いますので、実態に合わせ実際の燃費で利用者負担にすると改めております。

委員 次回また進捗状況の時に、1回いっくらかってというのはちゃんと答えられるように、そこは自家用有償運送か、それに該当しない登録を要しない輸送かという線引きが非常に曖昧になるのできちんと整理していただきたいと思います。

福祉総務課 1回いっくらというのは、利用によって金額が異なる報告になるかと思えます。

また、資料2-2ですが、この資料を作った時は11月16日の前でしたけれども、今週1回試運転をしたということです。試運転をした上で反省点があれば、もう1回試運転をやるか、これでいいよという形であれば、今度1月に本格運行するかを12月に確認をさせていただいた上で判断すると思えます。

委員 資料2の、先ほどの道路改修の回答の中で、いつぐらいかっていうところまだお答えもらってないのでちょっとこの辺教えていただければ。

委員 今ご質問があったところですけども、平塚市の用地買収はすべて終わりました。ということで、今交差点の手前まで、工事を発注しております。今年度中にそこが完成する予定になっております。あと、交差点部に関しましては、神奈川県が県道の整備をしております。その部分の用地買収がまだ未定の箇所が1ヶ所、2ヶ所あるという話は聞いております。ただ、完成は来年度中を目指して、やっていくという形で報告を神奈川県の方からも受けております。以上です。

会 長 先ほどの福祉移送については今後どう位置付けていくのか、今後の展開をどうするのかというところですが、まだ始まったばかりということですので、状況を見ながらやっていかなければならないところもありますし、ぜひ通常の路線バスとタクシーと共存しながら、その補完という形で、今は進めていけばよいのではないかと思います。

あと、サイクルアンドバスライドについて利用者はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

委 員 まだ数台です。

会 長 まだ数台ということで、ぜひ周知していただいて、良い物を作っていたので、利用していただければと思います。

その他に、何かご意見、ご質問はありますか。

委 員 まず、南北都市軸のアンケートについて、アンケートはいつごろできて、どういうふうなまとめになるのかなっていうのをもう少し説明をいただきたいなと思ったのと、手引きをお示ししていただけたというお話ですが、いつごろ、どういう形で示していただけたのかなということ、地域内交通の整備に関する庁内検討会議の開催ということですけど、今年度は開催されているのでしょうか。年度も半分過ぎているところなので、もう少し実施予定の一覧のところ年度の取り組みが詳しく書いてあるとよかったのではと思いました。

2点目は、須賀新田地域の地域内移送の関係ですけども、令和元年度のお話でしたけども、令和2年度になって、コロナ関係が出てきている中で、地域の方々含めてどのような形でやっておられるのか、もしくは逆にできないような状況になっているのかというのを教えていただきたい。

3点目は、旭南地区の地域内移送の関係のアンケートをやっていて、今やり直していますというお話でしたけれども、従来のアンケ

ートではどのような意見が出たのかというのがわかれば教えていただきたいと思います。以上、3点お願いします。

事務局

事務局から1点目の3つのご質問にお答えいたします。南北都市軸に関するアンケートにつきましては、これまでもアンケートは、区画整理組合さん等を通じて実施させていただいております。ただ、今までは企業さんが、立地をする前の段階で、同類の施設を参考に想定していただいてこれぐらいの公共交通の利用者さんがいらっしゃるかっていう、想定で書いていただいたところがございませう。それが、今の時点では、進出をされている企業さんもございませうので、そういった進出されている企業さんに具体的に実際どういうふうな手段で通勤されている方がどれぐらいいらっしゃるのかという具体的なことをお聞きして、そこに関してはバス事業者さんと情報共有させていただいて、今後の路線の検討に役立てるといふ形で考えているところです。これが1点目です。

また、2点目の公共交通の利用促進と地域内交通の整備に関する手引き等の部分ですが、こちらにつきましては、基本的には網形成計画の中に、網形成計画の大きな基本方針の2番目として公共交通の利用が不便な地域への対応という形で掲げております。この中で、地域内交通の整備や地域内移送とか、そういったことを参考に載せさせていただいております。具体的にどうしていくかというところが、少し細かく書けていないところがございましたので、それを補完するような手引きというふうにご検討しております。これは次の話にも繋がりますが庁内の会議等で、庁内関係課と一緒にこの手引きの作成を検討しているという状況でございます。今年度も10月に1回会議を開催して、そういった手引きの内容を検討しているところです。今後手引きにつきましては、今年度中に案を作成させていただいて、できれば今回のこの協議会の場等でお示しをできればというふうにご検討しているところですが、作成でき次第お示しをしていきたいというふうにご検討しております。

福祉総務課 須賀新田のコロナ禍中の支援の動きということですが、緊急事態宣言下では特に買い物支援については、どちらかと言うと利用者の方から、あまり利用をしたくないという意見があつて、通院の利用はありましたが買い物とかそういうものについては、あまり利用がなかったと聞いております。話は別になりますが、移送支援には各地域での話し合いが必要なのですが、4月の初め、中旬以降から6月の終わりぐらいまでは、各地域の進捗状況は全くなかったという状況です。

旭南地区のアンケートについて、人口が多くて自治会も多い特徴があるのですが、やはり皆さん、将来的には不安であるとか、停留所がちょっと遠いという不安を抱えている状況です。今、協議会で話を進めていますけれども、どの自治会と進めるのか地区全体として進めるのか、アンケート結果として進めていくのか、各自治会の方でピックアップしてやっていくのかというのも検討している段階です。アンケートについては皆さん比較的他の地域と同じように、将来的(5年後程度)には必要だねという意見が多かったという状況です。

委員 南北都市軸のアンケートですけど今バス会社さんの方と共有させていただいてますよという話だったのですが、全体的な話としては、そこでおしまいという感じですか、こういう会議の場ではそういうようなお話は出てこないということでもいいですね。

事務局 はい。今の状況ですと、具体的な細かい数字というのはこの場でお示しするというお話ではなくて、そういった会社さんが進出してきている状況の中で、やっぱり公共交通の充実を求めるといった声が大きくなってきているというような状況だということはお話しさせていただきます。具体的な話の方は、実際にバス事業者さんと共有させていただくというところかなというふうに考えています。

会長 アンケートについては出せるのであればまた情報提供してい

ただければなと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。
他、ございませんでしょうか。

後ろに参考資料ということで、資料2ですね、こういうことをやるという抜粋しておりますので、多分、取り組みとして年度ですれてくるところはありますが、これはどうなっているというところかもしあれば、ぜひお聞きしていただければなと思っております。
最後の利用促進事業について、バスマップの配布というのは改正したものを配布したということですか。

事務局 情報提供の強化のバスマップの配布について、こちらは神奈川中央交通さんで、バスマップを作成していただいております、定期的に毎年更新いただいております。これを本市にも御提供いただいて、公共施設等に配架させていただくというふうな取り組みをしているところです。

会 長 わかりました。ぜひ、どうぞ、周知をしていただくというのは大事ですので、昨年度に引き続き進めていただければと思います。

委 員 2点ほどありまして、1点目が現在のコロナ禍の状況で、例えば鉄道では終電繰り上げみたいな話があったりとか、あと身近なところではバスも土曜の遅い時間のダイヤがちょっと減っちゃったりとかっていうのが発生したと思うんですけども、利用者的な立場から言うと、できればいきなり終わってしまうのではなくて、ちょっとアラートを出して、移行期間といたら変かもしれないですけども、例えば、今こういう状況でここは終わってしまうかもしれないっていうのを出して、その間に変化はなければしょうがないけど終わっちゃうっていうような形ができれば望ましいかなというのはあります。この会議の趣旨としては公共交通の活性化ということなので、できればそういうのを例えば市の方で広報を利用して、今この路線がこういう状況でありますよとか案内するとか、ちょっと減りそうな状況、可能性があるよみたいな話をして

あげると、利用者的にも、親切かなというふうに思います。
そこで、もっと量が増えれば、じゃあやっぱり減らすのをやめよう
という判断もあるかもしれないと思います。
あともう1点は、神奈川大学キャンパスの移転で、バス路線がどう
なるかみたいな話があったと思うんですけども、今現在どうなっ
てるのかっていうことを教えていただきたいということです。

事務局

コロナ禍で、便数が減ったことなどについて、市で広報等という
お話がございました。確かにコロナ禍で緊急事態宣言等ありまして、
平塚市内の公共交通は、神奈中さんのバスが大部分なのですが、路
線バスにつきましても、緊急事態宣言がされて間もなく、平日が土
曜ダイヤになったりとか、そういったような運行がされました。ま
た、緊急事態宣言が解除されて、元に戻ったっていう形で深夜バス
等の繰り上げ等のお話がございました。

私どもの方でも、緊急事態宣言の時に、土曜ダイヤに平日が変わっ
たというのは市民の皆さまにとって影響が大きいということで、神
奈中さんの方から情報提供いただいた時に、神奈中さんのホームペ
ージでも掲示していただいていたし、平塚市のホームページの方
にも、そのページのリンクを貼らせていただいていたので、そうい
うような、ダイヤが変更になるというような御連絡はございましたの
で、こちらの方を御確認くださいというようなリンクを貼らせてい
ただいたりしたところですが、なかなか広報誌まで使ってという
ことはできていなかったっていうのはございます。今後検討してい
かなければいけないと思います。

いずれにいたしましても申し上げたようにその影響が大きいもの
につきましても、出せる情報はですね、神奈中さんと一緒にアナウ
ンスしていければというふうに考えています。

神奈川大学さんの学部移転の件は、神奈中さんの方からお願いいた
します。

委員

アラートの件はすみません、我が社はかなり今厳しい状況でござ

いまして、東証一部上場企業ということで、投資家様向けには一応10月27日の日に、第2四半期の決算を受けた通年予想というのをお出ししていますけど、新型コロナの影響でやはり緊急事態宣言が出た4月5月というのが、対前年の輸送で平日でも50%を割るような状態で、特に土曜日は70%減と悲惨な状況でした。緊急事態宣言が解除された5月の下旬からですけれど、目下足元を見ても11月の直近は対前年で平日が20%、土休日がマイナス30%というような形ですね、緊急事態宣言の時には平日を土曜ダイヤとか土曜を休日ダイヤみたいな形で、何とか手前ども公共交通事業者としてエッセンシャルワーカーということで、事業継続の方をしてきているところがございます。その土曜日の終車が繰り上げになったということで多くの方にご迷惑をかけているところがございますが、かたや一般の方々の利用者の方の状況からして、土曜を休日ダイヤにしたことによって、当然緊急事態宣言を勘案したなかでもクレームは全社的にも2件しかなかった。あと緊急事態宣言の後の第2波の時に、やはり飲食でのクラスターだとかいろんなマスコミ報道がされてる中で、やはり夜の輸送は非常に著しく落ちてきている、という中では土曜の輸送については深夜バスのカット等、今全社的にやっています。平日についても、まだ平塚市内はこれからの着手でございますが、平塚、伊勢原、秦野以外の営業所については、もう今年の5月から順次です。時間帯によって利用者の動向を踏まえた中でのダイヤ改正を段階的に実施しておりまして、平日は一部利用の少ないところは深夜バスのカット等を進めてございます。平塚は、また近々にダイヤ編成が行われますので、またその際は早めに担当の方に情報提供させていただきたいと思っております。

ご質問のあった神奈川大学の輸送のあり方ということで、神奈川大学の学部移転に伴うもので、来年の4月に経営学部関係で約2100人ほど、再来年の4月に理学部関係で1600人ほどということで、キャンパスには3700人ぐらい学生さんがいる中で、実は来年の4月に、本来だったら57%いなくなるので、大幅なカットということを計画しているところだったのですけれど、新型コロナで

本年度、通期にわたってオンライン授業になったということで、今はもうそもそも休校日ダイヤということで、ダイヤをカットして神奈川大学線は運行していますので、多少の増減回はあるもの、来年の4月に運行回数が減回になることは今のところなさそうかなと思ってございます。いずれにしても2023年の4月には、今の計画ですと完全撤退ということで表明されてございますので、その際に土屋地区とか輸送のあり方については、十分な議論をいろいろな方々を含めて、協議させていただければと思っている状況でございます。

委員 厳しい状況は重々想像されるのですが、先ほど深夜のダイヤのお話ありましたが、ダイヤ変更の影響が大きかったのは、以前に時間4便発車だったのが時間3便に減ったのは結構大きかったので、できればもっと早くからちょっとこの路線が減りそうだよという案内を出してもらえると、地域の人も喜ぶと思います。

会長 いろいろな影響がコロナでございますけれど、情報提供をどうしていくか、神大のところはかなり大きく変わってくるということで、皆様ご協力をいただきながら今後どういう風にしていくかということを考えていきたいと思えます。他ございませんでしょうか。
バスの乗り継ぎ割引というのは、何か情報ありますか。

事務局 資料2の裏面の(4)の施策メニューの二つ目のところですが、こちらにつきましては具体的な協議というのはまだ出来ていないという状況です。

会長 わかりました。
コロナの影響もございませぬのでね、一つの利用促進は料金体系だと思えますので、ぜひご検討いただければと思えます。
よろしいでしょうか。
ご質問なければ、では、次の議題へ移りたいと思えます。

その次、その他、でございますが、全体を通して、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

事務局 （資料3について説明）

会 長 資料3ということで新型コロナウイルス感染拡大防止ですね。かなり緊急事態宣言の外出自粛を受けて、交通事業者がかなり痛手を受けているということで、それに対する支援を行っているということでございます。これにつきまして、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

委 員 先ほどご案内にあった通りですね、タクシー事業者に対してもご支援をいただきまして、とてもありがたく思っております。やっぱり自粛期間も今現在もやはり夜、飲食店さんとか、なかなか厳しいもので、まだまだの状況でございますが、こういうのをやっていただいてとても助かっております。2番の妊婦タクシーの件も、交通政策課さんの事業ではありませんけれども、大変多くご利用いただいております、とても我々も助かっております。ですので、このあたりの今、コロナ禍の間での期限を設けた助成金なのでぜひこういうことですね、平塚も住みやすい平塚ということで謳っていますので是非この恒久化というか、やっていただければ、我々もありがたいかなというふうには思っております。また、先ほどの須賀新田の件ですけど、これやっぱり実費負担ということで確か最初の方は始まったのかなと思ってますので、1回とか何とかというのはちょっと微妙かなというところがあるので、そこだけは再度、ちょっと注意をしてやっていただきたいなというふうに思います。

事務局 妊婦タクシーの方につきましては今、委員もおっしゃっておられましたが、健康課の所管でございます。本日は担当が出席しておりませんので、今日いただいたご意見は事務局の方で担当部署にお伝

えさせていただきますというふうに思っております。

福祉総務課 須賀新田のことは、今年の6月から、燃費とかを踏まえた金額で実費でとっているのですが、今後このような場で、今年の取り組みの報告をさせていただく時には、かなりの実費の金額の利用料とリアルな数字が、多分1円単位の数字で報告をさせていただくことになると思いますのでよろしくお願いします。

会 長 妊婦タクシーについては、結構よく利用されてるという状況でしょうか。

委 員 はい。これがあるから逆に、妊婦さんも気軽に乗っていただけるところがあるかと思います。
今まで、やっぱりなかなかちょっとね、料金的にはちょっと割高になってしまいますけども、今回のこの補助に対してっていうことで、結構利用は多いです。
うちの方でも1ヶ月50回、券としてきてるんで、50枚毎月出ている状況なので、助かっております。

委 員 わが社の方でも資料3に基づきまして、まずお礼ということで、いち早く平塚市さんの方でこういった新型コロナウイルス感染症拡大の対策ということで、毎日子会社で消毒等やらせていただいております。
平塚市さんの方で、これを早めに施策を打っていただいた関係で、沿線の市町村のうち14市町村から同じ様な感染症対策の補助金ということを出していただきました。ありがとうございました。
あと関東運輸局からも、感染症の関係の実証運行の補助金ということで、支援をいただいております。この場を借りてご紹介させていただきます。ありがとうございます。

会 長 感染は、移動ではあまりしてないだろうというようなことではある

のですけれども、なかなかちょっと敬遠というようなこともございますから、感染対策といったところをしっかりとやっていただいている安全性をアピールできれば、利用者増加に効果的じゃないかと思えます。ぜひ、いろいろなところでですね、こういった支援というのを、可能な限りですね、やっていただければと思っております。他でございますでしょうか。

全体を通してでも、ここ最近の状況について、ぜひちょっといろんな各方面からの状況を教えていただければなと思うのですが、いかがでしょうか。交通事故なんかいかがでしょうかね。

委 員

平塚警察署の方からですね、交通事故情勢についてお伝えしたいと思えます。まずですね、神奈川県内の交通死亡事故の状況をお伝えしたいと思えます。昨日11月17日現在で118人の方が今年もお亡くなりになられているということで、前年のプラス1人ということですよ。

昨年は、統計を取ってから最少の数字だったので、年当初は非常に交通事故が多くて、全国ワースト1位、2位ということで、8月ごろまで続いたという状況でございます。

今は、全国ワースト4位ということで、大分改善してきてはいるのですが、平塚警察署管内ですと死亡事故は、昨年は2人亡くなっているんで、今年は1人ということで、減少率50%ということですよ。発生件数が増えております。

発生件数は、大体1.7%の増減率ということで、昨年より11人、人身事故が増えているということでございます。

意外に平塚警察署管内というのは、自転車とか二輪車、こういうものの事故が多くなっているということで、二輪車の事故で言いますと、今年193件でプラス45件ということでやはり多くなっております。

あと自転車事故の方も201件で、プラス9件ということになっております。

この二輪車や自転車の事故は、運転者さんが単独での事故が、毎日

の事故情勢を見ると感じますので、やはりこういうコロナ禍の中で、公共交通ではなくて、これは定かではないですけど、自転車とかバイクを利用する方も若干増えているのかなという気もいたします。皆さん各事業所の方は事業所に戻られたり、市の方も何かの機会を通じて、そういう二輪車事故が増えているのだよということや、年末に向けてこれから、また飲酒運転など事故が増える時期でございますので、公共交通とは違うのですが、やはり事故を無くすことも一つの施策ということで、情報を共有していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

会 長 やはり、少しバイクとか自転車を利用する人が増えているということで、あまり慣れてない方が結構増えてるかというようなことではないですかね。このような状況ですが、いろいろな形で、交通手段ということですから、外出機会を設けるという意味でも気をつけていきたいと思います。

 他にございませんでしょうか。

 他に、最近のコロナ禍での状況でっていうのは、何かございませんか。

委 員 私は、今回が初めての参加ですので、皆さんの内容を聞いて次につなげていきたいと思ってますので、よろしく願いします。

会 長 他に何かございますでしょうか。

委 員 令和2年度、まだ終わりませんが、自治会関係では、地域がそれぞれ持っている行事をことごとく奪い取られてしまったというふうなことで、各地区の盆踊り等も全くできないような状態と、もちろん10月には地区レクも駄目だったと。3月に今度は公民館まつりを予定しているんですけども、このコロナの状態の中で、市の方の方針としては頑張っやろうよというふうな方向を持っているようですけども、今の状況からしてどう判断をしなきゃいけ

ないかと、やっぱりこの地域でクラスターを出したくない。
我々は、やっぱりそういう責任もあると。特にですね、外で行う、
または不特定多数の人が、出入りするということになると一番、三
密が心配で、三密の回避ができるかどうかということが、実は開
催の一つの物差しになると。こう考えると、なかなか開催ができな
いような状況もございます。

そういう意味で、今年は四苦八苦をしている一方で、これが一体い
つ収束していくのだろうというふうなことで、まさか令和3年度
までには終わっていかないかなと心配をしております。

ただ、今公共交通機関の人が言ってもらえたけども、地域の人が
外に出なくなっていると、いうふうなことを言われ、確かに出ていく
チャンスを我々が中止してるわけですから、そうすると、地域コミ
ュニティが、いわゆる今までのコミュニティづくりをずっと積み
重ねてきたものがなかなか強まっていかない、ともすると薄れて
しまうというふうなことを、実は心配しています。

やはりコミュニティっていうのは、同じ場所で顔合わせて、挨拶を
して、これが何といたってその走りで、それが今なくなるって
いうことは、地域コミュニティが崩壊していくというふうな心配を
しているようなところでございます。何とか早く収束をというふう
に願っております。

会 長

やはり、かなり出掛けがないということで、いろいろなところで行
事がなくなって、先ほど言われたようにコミュニティがあればまた
そういった移動も増えていくということでしょうから、そ
ういった意味での支援をぜひやっていただきたいというようなこ
とだと思います。なかなか今も感染拡大第3波というようなとこ
ろで、どうなるかというのはちょっと非常に心配するところであ
りますが、移動に関しましては、こういった感染予防事業をしっか
りとしながら、その対応をアピールしながら安心して、外に出て
いただけるような公共交通のPR等を進めていただければなと思
います。

それではその他ございませんでしょうか。

それではないようでしたら、この議題で終了させていただいて、事務局にお返ししたいと思います。

どうもありがとうございます。

事務局

それでは以上をもちまして、令和2年度第1回地域公共交通活性化協議会を閉会させていただきます。

次回は、令和3年度5月の連休明けぐらいの開催を予定しております。

また日程が近づきましたら、書面等でご連絡させていただきます。皆さんご協力ありがとうございました。

(閉会 15時00分)